

編集規定

1. 本誌は、日本臨床発達心理士会の実践研究誌であり、1年に1巻発行される。
2. 本誌は、臨床発達心理士の活動成果に公表の場を提供するとともに、日本臨床発達心理士会の発展および関係周辺領域との連携・発展をはかることを目的とする。
3. 本誌には、原著論文、資料論文、地域発達支援紹介の欄を設けることができる。原著論文には、実践研究、調査研究、実験研究、質的研究など、多様な内容についてのオリジナルな論考が含まれる。資料論文は、実践研究、調査研究、実験研究、質的研究など、多様な内容について、臨床発達に資する報告を行うものである。地域発達支援紹介では、各地域や施設の独創的な制度やネットワーク、独創的な指導プログラムや教材などの紹介を行う。また、編集委員会が必要と認めるときにはその他の欄を置くことができる。
4. 本誌は、原則として本会会員の活動成果の発表にあてるものとし、第一著者は本会会員に限る。
5. 編集委員は幹事会において選出される。
6. 投稿論文は、編集委員会において投稿規定・作成要領に準拠しているか否かを確認し、不備のない場合はその到着年月日をもってその受稿年月日とし、その後所定の手続きによって審査にあたる。不備がある場合には著者に改稿を求める。
7. 投稿論文の審査は、主査1名、副査1名の計2名により行う。ただし、編集委員会は必要に応じて、委員会以外の審査員を指名することができる。
8. 審査の結果は、採択、修正採択、修正再審査、不採択に分けられる。採択は、小規模な修正を除きそのまま掲載される。修正採択は修正条件を満たした上で掲載される。不採択は掲載が認められない。
9. 投稿者は、審査結果に異議があるときは編集委員会に書面により申し述べることができる。それに対し、編集委員会は書面により回答する。
10. 編集規定の改訂は、常任編集委員会の合意の上、幹事会の了承を得るものとする。

附則 この規定は、2005年10月から実施する。

- 改定
1. 2007年6月10日
 2. 2008年6月7日
 3. 2009年6月7日
 4. 2018年1月21日
 5. 2023年6月25日

投稿規定

1. 本誌は、日本臨床発達心理士会の実践研究誌である。
2. 本誌は、臨床発達心理士の活動成果に公表の場を提供するとともに、日本臨床発達心理士会の発展および関係周辺領域との連携・発展をはかることを目的とする。投稿論文は、症例報告や臨床経験に基づく知見など、臨床実践として、あるいは研究として上記の目的に寄与するものとする。
3. 投稿論文は、未公開のものに限る。他誌に掲載されたもの、投稿中のもの、あるいはwebなどに収載、およびその予定のものは未公開とは認められない。ただし口頭発表はこれに含まれない。
4. 本誌への投稿論文の第一著者は、日本臨床発達心理士会会員に限る。ただし、編集委員会あるいは幹事会の議を経て、特別に依頼した特集論文に関してはその限りではない。
5. 投稿する際には、論文の内容および公表の仕方について、人権の尊重と福祉に十分配慮する。また、投稿論文は臨床発達心理士としての倫理を遵守する。なお、投稿予定の研究を実施するにあたっては、対象者・保護者・所属機関長などに対して必ず文書による説明と依頼を行い、文書による承諾を得、論文中にその旨記載する。
6. 上記5の遵守の確認のため投稿者は、巻末の「臨床発達心理実践研究 倫理チェックリスト(投稿・寄稿者用)」をコピーし、必要項目の記入及び直筆署名の上、電子化(pdf化など)したファイルを投稿論文に併せて下記の入稿先に提出する。
7. 投稿論文は編集委員会において査読を行う。
8. 投稿論文は所定の書式に基づいていなければならない。「投稿論文原稿作成要領」および「執筆の手引き」にしたがって作成する。
9. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本臨床発達心理士会に帰属する。無断で複製または転載することを禁じる。
10. 投稿論文の提出先を以下に示す。pdf化した原稿のファイルを「臨床発達心理実践研究 倫理チェックリスト(投稿・寄稿者用)」とともに、電子メールの添付ファイルにて送信する。

〒104-0033 東京都中央区新川2-22-4 新共立ビル2F
日本臨床発達心理士会 『臨床発達心理実践研究』編集部 宛

附則 この規定は、2005年10月から実施する。

- 改定
1. 2007年6月10日
 2. 2008年6月7日
 3. 2009年6月7日
 4. 2010年6月6日
 5. 2018年1月21日
 6. 2023年6月25日